

御社のエリアで探しているお客様がいます PIP 認証取得のご案内



消費者センター等の公的機関を含む年間約100か所で開催される葬祭関連セミナーや雑誌などで消費者に告知されている個人情報保護に関する公証のひとつ「PIP認証」。これを取得済みの安心して事前相談できる葬儀社を多くの方が探しています。御社エリアにお住いの方からのご相談に対して御社を紹介できるよう「PIP認証」の取得をご検討ください。

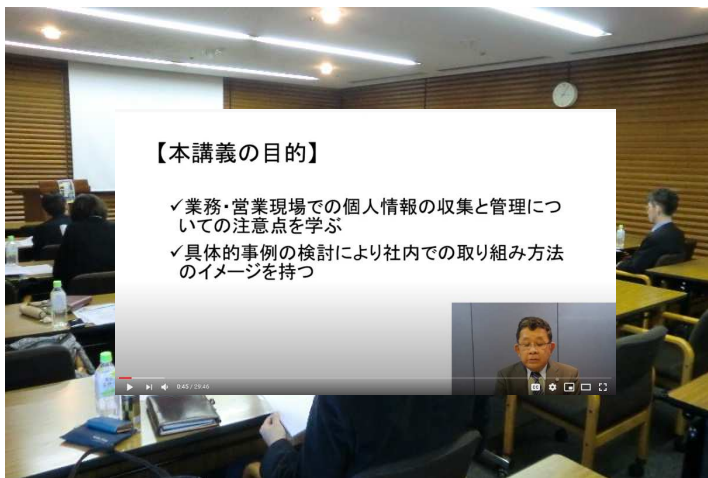
認定取得に必要な講習の受講が 手軽にインターネット動画でできるようになりました

◆「事前相談」や「紹介」からの受注割合が高いから◆

葬儀の受注は「事前相談」や「紹介」からの割合が高いというデータが出ています。人が誰かに何かを紹介する際には「紹介責任」を感じる為、賢い葬儀社様は、PIP認証という「第三者機関」の認証取得による「安心感・信頼感」を積極的・効果的に活用して、事前相談や紹介等の件数増加に結び付けています。また老舗の葬儀社様でも、地元で長年にわたり培われた目に見えない「信用」に、PIP認証という目に見える「形」を加えることで、地元顧客からのロイヤリティーを更に盤石なものとするだけでなく、優良人材の獲得や従業員の定着率アップに役立っています。

消費者センターなどの公的機関を含む、年間約100か所で開催される葬祭関連セミナーや各種雑誌などで、「良い葬儀社選択の第一条件」の公証のひとつとして告知されている「PIP認証」(プライベート・インフォメーション・プロテクト)。葬祭関連事業者様限定の個人情報保護に関する認証資格「PIP認証」取得のための講習会が、インターネット上で気軽に受けられるようになりました。

是非、この機会にPIP認証の取得をご検討下さい。お申し込みいただいた企業様に関しましては、認証取得までご指導させていただきます。非営利型一般社団の為、認証の取得・維持費用も格安です。お気軽にお電話にてお問合せください。



週刊朝日別冊MOOK「はじめての遺言・葬式・お墓」2016.3.29刊り抜粋 p.66~67

いい葬儀社の7つの条件

- 1 個人情報の守秘が徹底している
- 2 葬祭情報の蓄積が豊富である
- 3 葬儀の質が安定している
- 4 価格が安い
- 5 葬儀の準備が早い
- 6 葬儀の進行がスムーズ
- 7 葬儀の費用が安い

信頼できる葬儀社選び
7つのポイント

PIP認証
日本葬祭情報管理協議会認定
(葬祭情報管理適格事業所)

個人情報の守秘・管理・拡散防止に特段の配慮を持っているか！
その標準 一般社団法人 日本葬祭情報管理協議会が認定発行

一般社団法人 日本葬祭情報管理協議会

〒102-0084 東京都千代田区二番町9-3 THE BASE 麹町

電話 03(5215)5767 Fax 03(5215)5768 <https://jfima.jp/>

PIP認証制度のご案内

一般社団法人日本葬祭情報管理協議会

雑誌や消費者セミナー・公的な配布物のなかで多数紹介されているPIP認証
事前相談を考えるとお客様は近くのPIP認定取得の葬儀社を探しています



☑ P I P 認証は 信頼の証



プライベート インフォメーション プロテクトを略して「PIP」と呼んでいます。一般社団法人日本葬祭情報管理協議会において、葬家の個人情報を守るためのモラルと仕組みを確立していると認定された葬祭企業に対して、「PIP認証」を発行いたします。

PIP認証制度は、葬儀社を中心とした葬祭関連事業者を対象にした認定制度で、「葬祭情報管理責任者」の育成と資格認定制度を中心に構成されています。この目的は、故人や世帯の個人情報拡散を防止するための法的、社会的知識の習得と、自社内の管理システムの構築、管理状況の監査と機能評価により、一定の水準に達した葬祭企業を「個人および故人の情報を守ることができる信用のできる葬祭企業である」ということを広く公衆に知らしめることにあります。

ホームページ : <https://jfima.jp/>

年々数を増す、事前相談による生前の葬儀社選択

「PIP認証」取得で、事前相談時の安心感醸成と顧客からのロイヤリティ獲得を！

顧客が御社を指名する必然性を創出して勝ち残る葬儀社へ！

☑ P I P 認証の仕組み

- ① 認定講習を受講していただきます
- ② 審査に必要な準備リストをお送りします。
- ③ 必要な改善や準備の実施を行っていただきます。
- ④ 訪問調査の日程調整を行い、訪問調査・審査を行ないます。
- ⑤ 要改善箇所を改善後に事務局に報告して頂きます。
- ⑥ 調査・審査の結果、適格ならば「葬祭情報管理適格事業所」として認定します。**※認定されるまでサポートいたします**

これらの経過を経て、認証を受けた企業は、「葬祭情報管理適格事業所」としてPIP認証（右記・見本）が交付され、協会ホームページ上に掲載・リンクが行われます。



コロナ対策のため、講習は動画での配信となりました

☑認定講習の受講、及びその費用について

「葬祭情報管理責任者」として現場指導権限のある部長職以上の方の登録が必要となります。
認定事業所は「葬祭情報管理責任者」の指導可能と認められる妥当な地域内となります。
複数の都道府県に事業所がある場合には、都道府県毎に「葬祭情報管理責任者」の登録と審査認定が原則必要となります。多数の事業所をお持ちの場合はご相談下さい。認定期間は2年間です。

<新 規>

PIP認証を受けるためには、認定講習の受講・申請・審査を経て、(一社)日本葬祭情報管理協議会への入会が必要です。法人ごとに「PIP会員」として入会いただきます。

審査認定料	88,000円
年会費	22,000円(2年分)
入会金	22,000円(初年度のみ)
<hr/>	
合計	132,000円(2年分)(税込)

<更 新>

審査認定料	88,000円
年会費	22,000円(2年分)
<hr/>	
合計	110,000円(2年分)(税込)

※現場確認・審査の際の交通費が33,000円を超える場合にはその差額の実費が追加でかかります。

◆一般社団法人 日本葬祭情報管理協議会 とは

葬祭企業が業務上接する個人情報や世帯情報などを適正に管理保護し、故意過失にかかわらず個人・当該世帯の情報を漏洩させないようなモラルやその仕組み作りの確立を目指し、啓発普及する団体です。

<活動内容>

★ P I P 認 証

「葬祭関連事業者に限定した葬祭に関する情報管理体制を客観的に判断するPIP認証制度」(プライベート・インフォメーション・プロテクトの略)を作り、葬祭企業に対する認定を行っています。

★ オンブズマン活動

一般消費者向けには、お葬式にかかわるオンブズマン的な活動を展開することをめざしており、協議会のサポート会員として個人会員を募るとともに、葬祭に関する個人情報の拡散防止・保護・管理など重要性を認識していただくための啓発活動や認定意義の認知促進を図り、葬祭情報が適切に管理できる葬祭業者を選ぶ一つの視点を消費者に確立するためのセミナーを行っています。

<お問合せ>

一般社団法人 日本葬祭情報管理協議会
〒102-0084 東京都千代田区二番町9-3 THE BASE
電話 03(5215)5767 FAX 03(5215)5768



PIP 認証 新規講習 受講申込書

PIP 認証認定講習の受講をご希望される方は、太枠内に必要事項をご記入の上
 一般社団法人 日本葬祭情報管理協議会 事務局 までFAXにてお申し込みください。
 なお、お申し込みの際は下記注意事項をご一読願います。

申込日 令和 年 月 日

基本情報記入欄			
フリガナ 法人名 又は 屋号			業種 ※具体的にご記入ください。
住所	〒		フリガナ 受講者氏名 (登録者名)
			フリガナ 受講者氏名 (登録者名)
TEL		FAX	フリガナ 受講者氏名 (登録者名)
e-mail アドレス	@		フリガナ 受講者氏名 (登録者名)
現場指導権限のある部長職以上の方の登録が必要となります。 ご記入頂いたメールアドレスまで動画講習用のURLをお知らせします。			

※お振込み手数料はご負担願います

お振込先: 三菱UFJ銀行 池袋支店 普通 0146403
 口座名義: 一般社団法人 日本葬祭情報管理協議会

<注意事項>

- ・「葬祭情報管理責任者」として現場指導権限のある部長職以上の方の登録が必要となります。認定事業所は「葬祭情報管理責任者」の指導可能と認められる妥当な地域内となります。複数の都道府県に事業所がある場合には、都道府県毎に「葬祭情報管理責任者」の登録と審査認定が原則必要となります。多数の事業所をお持ちの場合はご相談下さい。認定期間は2年間です。
- ・本申込書の送付にあたり、銀行振込にて、必要費用の払い込みをお願いいたします。お申し込みは、お振込の確認をもって完了とさせていただきます。
- ・領収書は振込控えをもって代えさせていただきます。別途、領収書の発行をご希望の方は本部までご連絡下さい。
- ・お振込後にキャンセルされる場合、代金の返金は出来ませんが、次回講習開催時の代金として振替させていただきます。

認証認定に必要な費用のご案内

審査認定料	¥88,000	審査のための訪問時に、交通費が33,000円を超える場合には別途ご請求させていただきます。
年会費	¥22,000	2年分の会費合計となります
入会金	¥22,000	1法人あたり (初回のみ)
合計	¥132,000	要振込額

FAX送付先

一般社団法人 日本葬祭情報管理協議会事務局

03-5215-5768